

令和元年～令和3年度

子どもの未来応援ネットワークによる
連携ケア事業実施報告書

(モデル市：笠岡市、玉野市)

岡山県子ども家庭課 子ども未来応援市町村支援チーム

はじめに

子どもの貧困が社会問題化する中、日本においては7人に1人の子どもが貧困状態にあり、相対的貧困率は国際的にみても高い水準にあります。子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備や支援策の充実、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策は極めて重要です。

本県では、平成29年度に「子どもの生活実態調査」を実施し、その結果を踏まえて民間団体や有識者等で構成する「子どもの未来応援ネットワーク会議」において、子どもの貧困に対する効果的な支援の在り方について検討しました。

その提言を踏まえて、令和元年度から「子どもの未来応援プロジェクト事業」を3か年にわたり実施してまいりました。

子どもやその家庭の貧困は、見た目での判断が困難で、本人が周りに自らの状況を言いづらことから、当事者が非常に見えにくいという問題があります。そのため、住民に最も身近な行政機関である市町村が、困難を抱える家庭を早期発見し、必要に応じて適切な支援に結び付けていくことが求められています。

このため、「子どもの未来応援プロジェクト事業」の一環として、玉野市及び笠岡市に、県のモデル事業である「岡山県子どもの未来応援ネットワークによる連携ケア事業」において、困難を抱える子どもや家庭を就学前の早期に把握し、その家庭へのアプローチにより福祉や保健・医療、教育等への適切な支援につなげるとともに、継続的な見守りや支援を行う仕組みづくりに取り組んでいただきました。

今般、各市町村においても困難を抱える子どもや家庭の早期発見・早期支援の仕組みづくりの取組が進む契機となるよう、玉野市及び笠岡市での取組内容やその成果、事業を通して得られた課題等を報告書としてまとめました。本報告書が困難を抱える子どもや家庭への支援に少しでも有用なものとなることを願っております。

本県においても、関係機関との連携のもと、子ども一人ひとりが夢や希望を持って未来を切り拓ける環境づくりを目指し、地域や社会全体で取り組むべき課題であるという意識を持って、子どもの貧困対策を総合的に推進してまいります。

令和4年3月

岡山県保健福祉部子ども家庭課長

目次

I	連携ケア事業の概要	1
	連携ケア事業業務フロー図.....	2
	業務項目についての詳細	3
II	笠岡市連携ケア事業実施内容	4
III	笠岡市連携ケア事業を実施して見えた成果と課題.....	10
IV	玉野市連携ケア事業実施内容	11
V	玉野市連携ケア事業を実施して見えた成果と課題.....	17
VI	本事業の検証を踏まえた提言	18
VII	参考様式一覧	19
VIII	連携ケア事業概要資料	30

I 連携ケア事業の概要

1 目的

本事業は、市町村が行う以下の取組を支援し、事業終了後、その取組を全県に広げることを目的とした県のモデル事業である。

- ・困難を抱える子どもや家庭を就学前の早い段階から把握し、その家庭へのアプローチにより福祉や保健・医療、教育などの早期支援につなげる。
- ・継続的な見守りや支援を行う仕組みづくりを進め、市区町村子ども家庭総合支援拠点の整備に向けた環境づくりを促進する。

2 事業の進め方

事業に応募いただいた2市に対し、県から専門職員の人件費などを補助するとともに、支援チームを派遣し、伴走支援により目的の達成を図った。

3 実施主体及び実施期間

笠岡市：令和元年度～3年度 / 玉野市：令和2年度～3年度

4 実施体制

市は、支援を行う専門職員などを1名以上置くよう努めることとした。

<笠岡市>

- ・要保護児童相談員（専任、社会福祉士）1名
- ・家庭相談員兼教育委員会要支援児童相談員 1名 計2名体制

<玉野市>

- ・子ども家庭相談員（専任、R2年度は社会福祉士・R3年度は認定心理士）1名
- ・保健師 2名 計3名体制

<県>

子どもの未来応援市町村支援チーム（以下、県支援チーム）として以下、計3名を配置した。
保健師1名、社会福祉士1名、社会福祉主事兼保育士1名

5 事業内容

市内の全ての乳幼児とその家族を対象とし、要支援者の把握と、把握した場合の支援のあり方の検討・実践を行った。

6 業務内容

本事業は、次に掲げる業務を別表に示す業務フロー図に則して実施した。また、本事業の目的の一つである支援拠点の整備に向けた環境づくりを進める観点から、業務の実施に当たっては、国が定めた「市区町村子ども家庭総合支援拠点」設置運営要綱に準じ、その内容を参考に取組んだ。（フロー図は、次頁参照）

子どもの未来応援ネットワークによる連携ケア事業 業務フロー図

	内容
事前準備	事前準備 <ul style="list-style-type: none"> ・専門職の雇用、子どもの貧困問題に関する研修、事例研究 ・県支援チームとの打ち合わせ、実施計画等の検討・調整
巡回・情報収集	関係機関（保育所等）への巡回・情報収集 <ul style="list-style-type: none"> ・巡回先との顔つなぎ ・園児状況、地域状況などの情報共有
調査	子ども等の様子の確認（衣服、態度、保護者の様子など） <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや保護者との顔合わせ
	気になる子どもや家庭の絞り込み <ul style="list-style-type: none"> ・家庭状況等の情報収集 ・未就学児等の把握
アセスメント	家庭訪問等による保護者との接触 <ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問、保育園等の送迎時等を利用した面談 ・アプローチの繰り返し ・個別の相談対応
支援計画作成	貧困家庭の特定 <ul style="list-style-type: none"> ・貧困家庭情報の登録（記録票の作成）
支援の実施	貧困家庭の抱える課題の抽出 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育ちのニーズ、親の養育力、家族と環境要因
支援の再評価（3か月ごと）	支援計画作成と連携ケア会議の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援計画の作成 ・連携ケア会議の実施 ・支援の検討と情報共有、支援計画の決定（連携ケア会議）
支援の再評価（3か月ごと）	貧困家庭への支援計画に基づく支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な給付、就業支援など様々な社会福祉制度の提供 ・医療、教育機関などの適切な社会資源へのつなぎ
事業検証	経過観察（定期的な家庭訪問） <ul style="list-style-type: none"> ・支援制度の活用状況の確認 ・子ども等の生活状況の把握 ・課題解決に向けた対応
	経過観察（定期的な家庭訪問） <ul style="list-style-type: none"> ・支援制度の活用状況の確認 ・子ども等の生活状況の把握 ・子どもの成長に応じた援助の実施、緊急事案への対応 ・課題解決に向けた対応
支援拠点整備に向けた検討	連携ケア会議の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・貧困家庭の状況確認と対応への評価 ・関係機関との連携協議（小中学校への進学の場合など）
	経過観察（定期的な家庭訪問） <ul style="list-style-type: none"> ・支援制度の活用状況の確認 ・子ども等の生活状況の把握 ・子どもの成長に応じた援助の実施、緊急事案への対応 ・課題解決に向けた対応
	連携ケア会議の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・貧困家庭の状況確認と対応への再評価 ・親子関係再構築のための方策の検討 ・支援の終結 ※状況により支援方針の変更、支援計画変更
	モデル事業の検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ケース事例の振り返り、課題やノウハウの整理・まとめ
	子ども家庭総合支援拠点整備に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・支援拠点設置に向けた課題の検討・協議及び企画・提案

(1) 事前準備

事業実施に先駆け、補助を受けて事業を行う市において、専門職の雇用を行い、事業実施に必要な実施計画や様式の作成、連携ケア事業の伴走支援を担う県支援チームとの打ち合わせなどを行う。

(2) 巡回・情報収集

市の専門職員（社会福祉士、精神保健福祉士、保健師など）又は専門職員の活動に関する業務を委託された者が、管内に所在する保育所や幼稚園、児童館、学校など関係機関などを巡回し、関係者との連携を密にしながら、特に就学前の段階から貧困家庭を把握するため、巡回訪問を行う。

- ・市が実施する未就学児などに関する調査を活用し、保育所や幼稚園、学校などに在籍していない子どもや「居住実態が把握できていない児童」も対象から漏れないよう留意し、実情の把握に努める。
- ・保育所等を巡回訪問しながら、家庭環境及び経済状況、保護者の心身の状態、子どもの特性などの情報収集を行う。なお、その際には、子どもの保護者との関係性の構築に努めることとする。
- ・巡回・情報収集を行いながら、子どもの衣服や態度、保護者の様子などを観察し、支援対象となる可能性の高い子どもや家庭の絞り込みを行う。

(3) 調査・アセスメント

巡回訪問で絞り込んだ子どもや家庭に対し、戸別訪問や保育所等の送迎の機会などを利用した面接、電話など適切な方法により継続的にその状況を調査し、支援が必要な貧困家庭としての特定を行う。

貧困家庭に関する情報について、子どもごとに児童記録票を作成するとともに、世帯状況などに関する総合的な世帯記録票を作成し、台帳を整備する。また、貧困家庭が抱える困難について、世帯ごとにアセスメントし、課題を抽出する。

(4) 支援計画作成

巡回訪問後のアセスメントをもとに、支援方針や支援の内容を具体的に実践していくために、世帯ごとの支援計画を作成する。なお、支援計画は、貧困家庭の支援に係る関係者による連携ケア会議により決定し、情報を相互に共有する。（連携ケア会議は、要保護児童対策地域協議会の個別検討会議に位置付けて実施する。この場合、守秘義務も同様である。）

(5) 支援の実施・支援の再評価

貧困家庭に対し、連携ケア会議で決定した支援計画に基づき、戸別訪問や面接などの適切な方法により、継続的な支援及び指導、相談などを実施し、経過観察を行う。支援の実施及び経過観察を行う中で、支援制度の活用状況や子どもなどの生活状況などを確認し、家庭の状況を踏まえ、必要に応じ関係機関などへの引継ぎを行う。特に子どもの心身の安全が脅かされるなど危機的な状態に至る可能性が伺われる場合には、速やかに児童相談所などにケースを措置するなど、子どもの安全を第一に判断する。

支援計画による継続的な支援などについて定期的（3ヶ月に1回程度）にケースの変化や支援の見直しを行う。また、必要に応じ、県が行うスーパーバイザー派遣事業を活用する。

支援を終結する場合には、その理由を明確にし、関係者の合意により、最終的な終結方針を連携ケア会議において決定する。

(6) 事業検証

本事業が他市町村の子どもの貧困対策のモデルとなるよう、ケース検討における課題や対応ノウハウ、市町村の支援拠点設置に当たっての課題など、県の事業検証について必要な協力を行う。

(7) 支援拠点整備に向けた検討

本事業の実施後に支援拠点に移行することを前提として、具体的な設置に向けた検討や課題の抽出を行う。

II 笠岡市連携ケア事業実施内容

以下、P2の業務フロー図に則して記す。

1 事前準備

事前準備として、以下の流れで業務を実施した。

連携ケア事業を開始するにあたり、貧困をはじめとする養育支援の必要な家庭を早期に把握するためのツールとして、チェックリストを作成し、関係機関への説明など、事前準備を実施した。

- (1) 保育協議会(初年度は、保育協議会と校舎長会)で事業説明を実施
- (2) 「子どもの養育状況チェックリスト (以下、チェックリスト)」の作成
 - ・ 困難を抱える子どもの情報を把握するため、児童の情報収集を目的として実施
 - ・ 名前や年齢以外の個人情報記入しない様式を作成
 - ・ チェックリストの項目は、必ず1人はチェックが入るような項目(虫歯が多いなど)を設定し、市内の保育所等全園に訪問ができるように作成
- (3) 市内全ての保育園(所)、認定こども園、幼稚園(以下、保育所等とする)に配布し、チェックリストに記入依頼をした
 - ・ 令和元年度のチェックリストでは、チェックリスト項目に該当する児童の有無について、各保育所等へ様式1の提出を依頼した。また、要保護児童相談員が巡回し児童名を聞き取っていたが、令和2年度から、1人の児童について、より注意深く様子を見て、保育士が直接チェックリストを記入していただけるという利点から、児童1人につき1枚の様式に変更した。兄弟で所属している場合は、世帯で1枚の提出とした
 - ・ 使用様式：様式1「巡回先リスト」／様式2「チェックリスト(R2.3年度版)」

2 巡回・情報収集に関する業務

巡回・情報収集としては、以下の流れで業務を実施した。

市内の児童の情報を得るため、保育所等を巡回訪問し、情報収集を実施した。

(1) 保育所等を巡回訪問しチェックリストを回収

- ・訪問者数：2～3名（市の担当者1～2名、県支援チーム1名）
- ・チェックリストにチェックがついた児童について聞き取り調査(情報収集)を実施、
チェックがついた児童以外に気になる児童がないか確認した
- ・使用様式：様式3「チェックリスト詳細聞き取り票」

表 2-1 保育所等設置数

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	設置数	全児童数	設置数	全児童数	設置数	全児童数
幼稚園(※1)	9カ所	155名	9カ所	111名	7カ所	94名
保育所(※2)	13カ所	973名	11カ所	618名	11カ所	555名
認定こども園	2カ所	206名	4カ所	449名	4カ所	454名
合計	24カ所	1,334名	24カ所	1,178名	22カ所	1,103名

(※1) 令和元年度は、教育委員会の就学前からのスクールソーシャルワーカー（以下、就学前SSW）活用実践研究事業と連携して訪問実施。令和2年度以降、幼稚園は就学前SSWが担ったため、巡回訪問は未実施

(※2) 事業所内保育所3カ所を除く

(2) 療育機関、NPO法人、地域子育て支援拠点、社会福祉協議会などで見守り依頼や事業説明を実施（計9カ所）

3 調査・アセスメントに関する業務

調査・アセスメントとしては、以下の流れで業務を実施した。

(1) 要保護児童相談員が情報収集で得た保育所等の情報と市の保健情報や、支援状況などを記録票にまとめた

・使用様式：様式 4-1「個別調査票」／様式 4-2「別添：表 1」

表 3-1 チェックリスト調査児童数 ※()内は全児童数に占める割合、小数点第二位以下切り捨て

区分	令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	全児童数	調査児童数	全児童数	調査児童数	全児童数	調査児童数
幼稚園	155 名	7 名(4.5%)	111 名	—	94 名	—
保育所	973 名	94 名(9.6%)	618 名	40 名(6.4%)	555 名	15 名(2.7%)
認定こども園	206 名	17 名(8.2%)	449 名	20 名(4.4%)	454 名	20 名(4.4%)
合計	1,334 名	118 名(8.8%)	1,178 名	60 名(5.0%)	1,103 名	35 名(3.1%)

(2) 要保護児童相談員、家庭相談員、保健師、市教育委員会（家庭の状況に応じて）、県支援チームで協議し、「事業対象児童」「調査・保留児童」「他の支援が入っている児童等」へ振り分けた

・使用様式：様式 11「対象者振り分け票」／様式 12「チェックリスト対象者の協議結果」

表 3-2 振り分け協議結果

区分		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
事業対象児童(※3)		20 名	1 名	16 名
調査・保留児童(※4)		8 名	33 名	14 名
他の支援が入っている児童等	既に要対協で支援している	28 名	17 名	5 名
	4 歳児発達支援事業対象者	8 名	2 名	0 名
	直ちに支援が必要ではない児童	54 名	7 名	0 名
合計		118 名	60 名	35 名

(※3) 事業対象児童とは：本事業の対象とし、家庭へ介入し必要な支援を実施する予定の児童

(※4) 調査・保留児童とは：現時点では、情報が少なく、対象にするか決められないため、所属先での見守りを継続しながら、さらに詳しい調査をする児童

(3) 令和 2 年度より、事業対象児童、調査・保留児童の保育所等での様子を確認するため、保育所等を訪問し、保育所等所長から児童の近況を聞き、児童の様子観察を実施

・観察点：クラスでの様子（発育状況、場面の理解、集団行動）、服装、持ち物など

・令和 2 年度は、12 ヶ所を訪問し、40 名の様子を確認

・令和 3 年度は、新型コロナウイルスなどの影響で、児童の様子観察は控え、所属の園に児童の様子や近況を確認した。市は、直接保護者へのアプローチを行わず、日頃から関わりのある保育所等の先生方と連携を取りながら、保育所等の先生方から声かけなどを行った

4 支援計画の作成、連携ケア会議に関する業務

支援計画の作成及び連携ケア会議については、以下の流れで業務を実施した。

(1) 3の調査・アセスメントに関する業務で得た情報をもとに支援計画案を作成し、市関係者で内部協議を実施

・使用様式：様式6「事業対象児童記録票」／様式7「アセスメント・支援計画」

(2) 対象児童だけでなく、その家庭に関係する機関が参加する連携ケア会議を開催し、支援計画の決定及び支援内容に関する情報共有を実施。今後の役割分担などを明確にした

・使用様式：様式8「保育所等提示用支援計画」／様式10「連携ケア会議用シート」

表 4-1 連携ケア会議実施状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開催回数	16回	35回（令和2年6月～令和3年3月）	43回（令和3年11月～令和4年3月）
出席者 職種・所属		市：要保護児童相談員／家庭相談員／保健師／保育所等所長・担任／小学校長（必要に応じて）／福祉サービス機関（必要に応じて） 県：県支援チーム	市：要保護児童相談員／家庭相談員／保健師 県：県支援チーム
協議概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等へ振り分け協議結果と支援計画の提示 ・令和元年度は、連携ケア事業担当者、担当課、支援チームで連携ケア事業の基盤づくりに注力したため、内部協議が主となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象児童についての近況共有、各機関の支援状況・支援方針の共有、小学校へ進学する児童や転園する児童の支援状況などの引き継ぎを実施した 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象児童についての近況共有、各機関の支援状況・支援方針の共有、小学校へ進学する児童や転園する児童の支援状況などの引き継ぎを実施した ・小学校に兄弟がいるケースでは、情報収集・共有の観点で連携ケア会議を開催した

5 支援の実施、支援の再評価に関する業務

支援の実施・再評価に関しては、以下の流れで業務を実施した。

- (1) 支援計画に基づき、対象家庭に適切だと思われる方法で支援、相談などを実施
 - (2) 対象家庭の経過観察(支援活用状況や生活状況の確認)を行う
 - (3) 必要に応じて関係機関へ引継(終結の場合、関係者で協議した結果を保育所等へ伝達)
 - (4) 約3ヶ月に1回のペースで保育所等を巡回訪問し、児童や家庭の状況を確認
- ・使用様式：様式14「要検討者／対象児童協議シート」

表 5-1 支援の実施、連携状況について

区分	令和2年度	令和3年度
保育所等に対する協議結果返却について	<p>訪問日数：9日間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携ケア会議の協議結果を整理したものを保育所等へ提案した ・結果配布時に、状況が改善している児童については、協議した上で終結とした ・保育所での対応について対象児童1名ずつ提案した ・市の担当者が直接支援できるケースがなく、結論として「保育所等が家庭を見守り、何かあれば市へつなぐ」が多かった 	<p>訪問日数：－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チェックリストの回答に対する笠岡市の振り分け協議結果の通知は、緊急事態宣言発令により、書面で行われた ・連携ケア会議を小学校や保育所等計8か所で開催した
他機関との連携について	<p>小学校との連携：3校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校へ入学する児童について、小学校長などに「連携ケア事業対象」であると伝え、家庭状況を共有し、見守りを依頼した 	<p>小学校との連携：9校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校に兄弟がいるケース及び進学予定のケースにおいて、予防的な支援体制の構築を目指し、情報共有のために連携ケア会議を実施した
庁内連携	<p>家庭全体の支援に介入する手立てを検討するため、子育て支援課内では、保健師、臨床心理士、母子父子自立支援員、要対協担当者と連携した。他課では、子ども育成課、地域福祉課、税務課などと連携した</p>	

6 支援拠点の整備に関する業務

支援拠点の整備に関しては、以下の流れで業務を実施した。

令和4年に支援拠点を設置することを目標に、支援拠点が設置された後も、市と保育所等とのスムーズな連携や支援ができるような体制づくりを心掛けた

(1) 支援拠点の設置に向けた検討や課題を抽出

拠点設置後も継続して使用できる様式を作成し、本事業と拠点設置の関係性について協議

(2) 特に未就学児童に関わることが多い保育士を対象とした研修会を開催

表6-1 保育士など(幼稚園：教諭、認定こども園：保育教諭)向け研修会の概要

区分	令和2年度 (令和3年2月)	令和3年度 (令和3年7月)	令和3年度 (令和3年8月)
対象者	保育士など(所長)	保育士など(所長もしくは主任) 幼稚園教諭(園長もしくは主任)	保育士など(担任) 幼稚園教諭(担任)
目的	・「子どもの貧困」について、共通理解を得る ・保育所内部の連携(保育士同士の情報共有)や、外部との連携について学び、チームで子ども支援する大切さを学ぶ	・貧困を含めた養育支援が必要な家庭に対する、虐待予防などの取り組みや連携体制の構築について学ぶ ・事例検討をし、関係機関の連携の強化、保育所等内での対応力向上を図る	
講師	学識経験者(児童・地域分野)	児童相談所職員	
内容	・子どもの貧困について ・保育所内外の連携について	・他者との価値観の違いについて ・グレーゾーンの子どもの達に対する予防的な支援について	

<研修会の成果・現場からの要望(アンケートより抜粋)>

- ・子どもの虐待について、チェックリストを取り寄せ活かしていきたいと思います。園内研修としても事例検討、チェックリストなどを取り入れていきたいと思いました。
- ・保護者や施設の状況が異なること、保護者の捉え方の違いなどで見極める難しさを感じた。
- ・同じ課題でも、支援に関わる人などの考え方によって捉え方が変わってくる。
- ・1人で考えるのではなくいろいろな人の考え方を聞くことで、早期対応につながるのだと思いました。
- ・虐待などに関して、判断が甘いところなど人によってずれがあることが分かりました。より深刻になる前により良く対応していけるように園内で協力して対応や関わりなども考えていくのが大切だなど思いました。
- ・ソーシャルワーカーが定期的に来てくれたら、職員も保護者も話しやすくなるのだろうなと思いました。
- ・市や児相への連絡のハードルが下がるワンクッションがあれば良いと思いました。

(3) スーパーバイザー(以下、SV)を交えたケース検討会の実施

当事業の対象となっているケースについてSVをはじめ関係機関を交え協議した。ケースの見立て、スムーズな連携ができるようSVよりご助言いただき別の視点方ケースをみることができ、深い理解につながった

- ### (4) 拠点設置後に、スムーズな連携が図れるよう、市で統一のフローチャートを作成予定
- 現時点では、フローチャート(案)であるが、今後市内の保育所等と協議を重ね、市内全ての保育所等でフローチャートを使用する予定

Ⅲ 笠岡市連携ケア事業を実施して見えた成果と課題

1 成果

- (1) チェックリストを用いたことで、支援者が子どもや保護者の普段の様子から「困ったサイン」に早期に気付き、支援につなげていくために、支援が必要な子どもや保護者の様子の一定の目安を保育所等内で共通認識のもと、確認することができた。
- (2) 保育所等へ赴き、チェックリストを意識した聞き取りや、担任や市の職員など複数の支援者で情報共有し、必要な支援について検討することで、顔の見える関係を築くことができ、スムーズな連携に繋がった。
- (3) 連携ケア会議や研修会を行うことで、保育所等の気になる子どもや家庭をどのように見立て、寄り添った支援を行うのか理解が深まった。
- (4) 保育所等の現場で支援が必要なケースを判断し、具体的な対応や連携が充実したことにより、虐待予防に繋がった。
(例)
 - ・保育士が対人面に課題のある保護者へのアプローチを重ね、保護者との信頼関係が構築された。また、保護者の子どもへの関わりも変化した。
 - ・保育所等で養育の気になる子どもの登園状況や食事摂取量等、詳細に記録を取るなどの工夫をした
- (5) 事業を通して、気になる子どもや家庭を早い段階から把握し、関係機関での情報共有や連携および見守り体制構築の足掛かりとなった。

2 課題

- (1) 保育所等により養育状況の見立てにばらつきがあり虐待のおそれのあるケースで、状況が悪化してリスクが高くなっていたケース、保護者と関係を築くことが難しいケース等、対応に戸惑う等の共通した課題があった。
- (2) 養育支援の必要な家庭を把握するための共通の基準やツールの必要性、定期巡回を求める声があり、気になる子どもや家庭があった場合の対応を整備し、関係機関等の役割分担を通じた有効な見守り体制の構築を進める必要がある。

これらの課題に対応するため、子どもが家庭や地域の中で、心身ともに健やかに子どもらしく成長できるように当事業後も見守り体制を継続していくために、保育所等内で気になる子どもや家庭があった場合、各園が養育状況に着目し統一的に対応できるよう、具体的な対応方法や連携方法が分かる「フローチャート」を作成していきたい。

IV 玉野市連携ケア事業実施内容

玉野市では「子どもの未来応援ネットワークによる連携ケア事業」を福祉政策課が令和2年度から2年間実施した。なお、事業の効率を高めるため、教育サポートセンターが県の委託を受けて実施している「就学前からのスクールソーシャルワーカー活用実践研究事業」と連携して取り組んだ。

1 事前準備

事前準備としては、以下の流れで業務を実施した。事業を開始するにあたり、園の先生が同じ視点で客観的に子どもの家庭の実態を見ることができるよう、チェックシートを作成し、関係機関への説明なども実施した。

<令和2年度>

- (1) 園長会で事業説明を実施
- (2) 市内の保育園・幼稚園・認定こども園(以下、保育園など)19ヵ所を訪問し、事業説明と状況確認を実施
 - ・訪問者：市担当者1名、福祉政策課職員1名、園担当保健師1名、就学前スクールソーシャルワーカー（以下、就学前SSW）1～2名が訪問
- (3) 令和2年度は、保育園、幼稚園、認定こども園から各1園ずつ、モデル的にチェックシートを配布し記入依頼
- (4) 社会福祉協議会、各地区民生委員会、市内地域ケア会議を訪問

<令和3年度>

令和2年度実施園に対するアンケートでは、チェックシートを活用したことで、園の先生から、児童を見る視点についての気づきにつながったと感想が得られた。このことから、チェックシートの内容を意識しながら園の先生が児童とその家庭を観察することで、気になる家庭を早期に見つけることにつながると考え、令和3年度は全園で実施。

- (1) チェックシートを事業に関わった支援者（園の先生や保健師など）の意見を反映し改良
- (2) 園長会で令和2年度の連携ケア事業の報告及び再度事業概要と目的を説明
- (3) チェックシート改訂版を全園に配布の上、各園を訪問し、チェックシートの使用を依頼、チェックの仕方・使い方を説明
 - ・訪問者：市担当者1名、福祉政策課職員2名、1～2名が訪問

2 巡回・情報収集に関する業務

巡回・情報収集としては、支援の必要な児童を早期に発見するため、以下の流れで業務を実施した。

<令和2年度>

(1) 試験的に「子どもの困り感に気づくチェックシート」を3ヵ所(※)に配布し回収

※保育園、幼稚園、認定こども園から1園ずつ選び、モデル的に実施

表2-1:「子どもの困り感に気づくチェックシート」(令和2年度)実施モデル園での結果

区分	設置数	実施数	調査児童数
幼稚園	6ヵ所	1ヵ所	1名
保育園	7ヵ所	1ヵ所	5名
認定こども園	6ヵ所	1ヵ所	18名
合計	19ヵ所	3ヵ所	24名

・訪問者数：3～4名(市の担当者1名、就学前SSW1～2名、県市町村支援チーム1名)

・使用様式：様式2-2「子どもの困り感に気づくチェックシート」

(2) 回収後、チェックシートにチェックがついた児童(以後、「チェックシート該当児童」)

の家庭状況の把握を目的とした巡回訪問を実施し、本事業担当者と就学前SSWなどが、チェックシートに該当する児童が所属する保育園などの園長や保育士に、保育園での児童の様子、登園降園時間、家庭の状況(衣食住、就労状況)などの聞き取りを実施

<令和3年度>

(1) チェックシート該当児童がいる保育園に関しては、チェックシートを回収

(2) チェックシート該当児童について、連携ケア事業担当者、就学前SSWなどが所属先の園を訪問し、情報収集のための聞き取りを実施

(3) 既に保健師や発達障害支援コーディネーター、保育カウンセラーなどの支援につながっている児童は対象外とし、相談機関につながっていない児童を対象に調査・アセスメントを実施

表2-2:気になる児童・家庭の聞き取り(令和3年度)保育所等巡回訪問結果

区分	設置数	在園児童数	巡回訪問数	調査児童数
幼稚園	6ヵ所	206名	2ヵ所	4名
保育園	7ヵ所	922名	3ヵ所	7名
認定こども園	6ヵ所	473名	4ヵ所	9名
合計	19ヵ所	1,601名	9ヵ所	20名

・訪問者数：2～3名(市の担当者1名、就学前SSW1～2名、県の市町村支援チーム1名)

・使用様式：様式2-3「子ども・家庭の困り感に気づくためのチェックシート」

3 調査・アセスメントに関する業務

調査・アセスメントとしては、以下の流れで業務を実施した。

<令和2年度>

- (1) 児童・家庭について、市が把握している情報と園で聞き取った情報を整理した
- (2) 整理した情報をもとに、担当者間で協議を実施
 - ・家庭の状況を見て、支援の必要がある児童と、他機関での支援が行われている児童などへ振り分けた
 - ・協議内容：1.現在の児童・家庭の状況、2.現在の支援状況、3.対象児童の振り分け

表 3-1：令和2年度チェックシート調査児童・振り分け協議結果

機関名	調査児童数	対象児童数	他の支援が入っている児童	
幼稚園	1名	0名	1名	保健師が介入
保育園	5名	0名	5名	要対協(3名)、保健師(2名)
認定こども園	18名	8名	10名	要対協(5名)、保健師(5名)
合計	24名	8名	16名	

※要保護児童対策地域協議会や保健師など、既に支援が入っている場合は、対象外とした

<令和3年度>

令和3年度は、チェックシート該当児童について、相談員が情報収集で得た保育園などの情報と市の保健情報や、支援状況などをもとに、保健師、就学前 SSW や保育カウンセラー、発達障害支援コーディネーターなどの適切な機関にケースを振り分けた。振り分けることで、複数の支援者による介入を避け、各家庭の混乱を生まないよう対応した。

表 3-2：令和3年度チェックシート調査児童・振り分け協議結果

機関名	調査児童数	保健師対応	教育対応 (就学前 SSW など)	保留 (連携ケア事業 相談員対応)
幼稚園	4名	1名	1名	2名
保育園	7名	6名	0名	1名
認定こども園	9名	6名	1名	2名
合計	20名	13名	2名	5名

- ・対象児童のいる保育園を訪問し、支援状況や担当保健師、連絡先、見守りなどの役割分担などを伝えた。

4 支援計画の作成、連携ケア会議に関する業務

支援計画の作成及び連携ケア会議については、以下の流れで業務を実施した。

- (1) 上記3で実施した調査・アセスメントの結果、支援が必要な児童・家庭への支援計画案を連携ケア事業担当者が立案
- (2) 連携ケア会議を開催し、支援計画案をもとに、家庭に関わる支援者で今後の支援方針を決める

表 4-1：連携ケア会議実施状況

年度	令和2年度	令和3年度
開催回数	3回（令和3年1月）	18回（令和3年9月～令和4年1月）
出席者 職種 所属	市：連携ケア事業担当者／保健師／就学前SSW／保育園など園長 県：県支援チーム	市：連携ケア事業担当者／保健師／就学前SSW／保育園など園長・担任 県：県支援チーム
開催場所	事業対象児童の所属園	事業対象児童の所属園
会議概要	事業該当児童の近況共有と今後の方針を検討 (1)状況を見ながら、もしくは家庭内の状況が変化したタイミングで支援する (2)就学前SSWが介入可能なケースは、就学前SSWが支援を実施する	事業該当児童の近況共有と今後の方針を検討。 (1)保健師や保育カウンセラーなど既存の支援機関に情報提供し、支援を依頼 (2)状況を見ながら、もしくは家庭内の状況が変化したタイミングで支援する (3)就学前SSWが介入可能なケースは、就学前SSWが支援を実施する

5 支援の実施、支援の再評価に関する業務

連携ケア事業対象児童に対して、支援計画に沿って支援者の役割分担を実施した。

表 5-1：支援の実施状況について

年度	令和 2 年度	令和 3 年度
対象数	8 名 (5 家庭)	20 名 (18 家庭)
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・年長児は、就学前のサポートをするため、就学前 SSW に引き継いだ ・保健師へ繋ぎ、保護者とのコンタクトをとりながら支援するよう依頼した 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に支援機関と関わりのある児童・家庭は、支援者に情報提供し、継続支援を依頼した ・事業該当児童の発達課題の見立てを保育カウンセラーに依頼し、訪問に同行した
課題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 保育士や市担当者などには、支援が必要だと思えるケースでも、その家庭に困っている感覚がなければ、介入は難しい (2) 児童とは接触できても、訪問回数が少なければ、児童と話をすることができない (3) 園長には課題があると思える家庭のみに支援者を紹介することは難しいと言われた (4) 貧困家庭と言う線引きが難しく、貧困家庭への支援資源も難しい 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 保育士や市担当者などには、支援が必要だと思えるケースでも、家庭に困っている感覚がなければ、介入が難しい (2) 児童の保護者の中には、他者との関わりを拒む人もおり、支援が難しいケースが見られた (3) 事情により保護者に余裕がなく、関係機関への相談・支援が後ろ向きになる可能性がある場合は、早急な支援は難しい
再評価	<ul style="list-style-type: none"> ・チェックシートを実施したモデル園と関係した保健師へアンケート調査を実施した 	<ul style="list-style-type: none"> ・他機関へ支援を依頼したケースについて、その後の状況を確認した

6 支援拠点の整備に関する業務

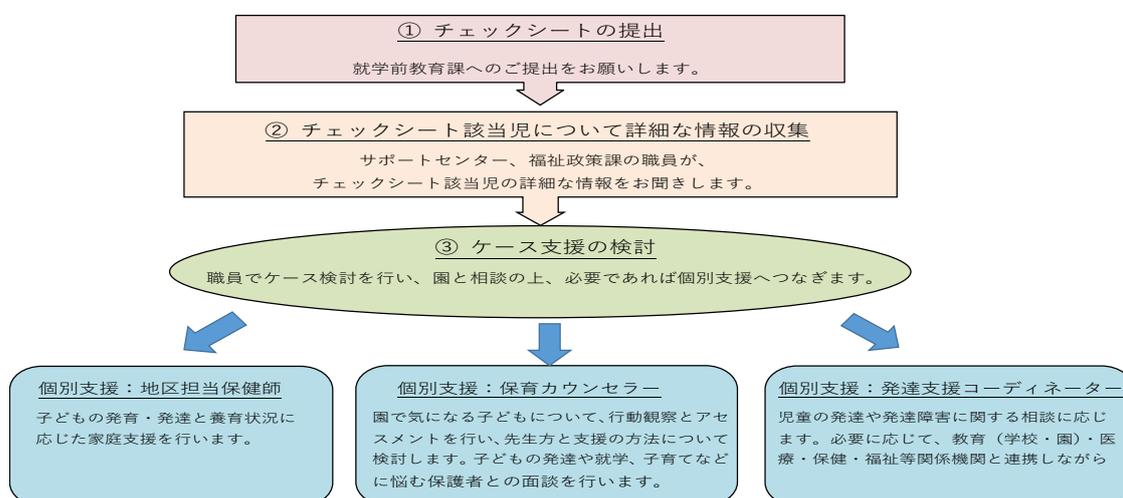
- (1) 拠点設置に向け、既に拠点を設置している他市へ視察に行った（1カ所）
- (2) 玉野市において、どのような体制で拠点を設置できるのか、庁内の関係課と協議し、設置について準備を進めた
- (3) 拠点設置後、各園と迅速な連携が取れるよう幼稚園教諭、保育士向けの研修会を開催

表 6-1：保育士など向け研修会の概要

開催時期	令和3年12月
目的	(1) 市内保育園で勤務している保育士に対し、「子どもの貧困」についての理解を深めてもらう (2) 保育園内部の情報共有・連携について見直す (3) 保育園の内部だけでなく、外部の機関(市の担当課や、児童相談所、療育機関など)との連携方法について考える
対象者	主任保育士・幼稚園教諭、児童発達支援センター職員、保健師、保育カウンセラー、発達障害支援コーディネーター
内容	・子どもの貧困について ・保育園内外の連携の重要性について
参加者の感想 (一部抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの気になる行動をしっかり見極めることはもちろん、その背景にある親にも目を向けていくことが大切であると思いました。「親を責めることからの課題解決は難しい」親の背景を考える親に寄り添う大切さを再認識しました。 ・子どもの貧困は見た目だけではわからない。一部だけでなくトータルで見ていくこと大切！ ・地域との繋がり、専門機関との繋がりを、私自身ももっと持てるようにしたいと思います。 ・家庭の収入があまり多くないはずだけど、なぜか毎月生活できているケースは何回かみてきました。ゲームも何台も持っていたり、外食によく行っているので圧迫されているんだろうと思っていましたが、その家庭、その人達にとっては、優先的なものという意識が足りなかったことに気づきました。 ・クレームを言う人（モンスターペアレント）への対応。吐き出す場所がないから学校園に言っている。見方が変わるかも。

- ・幼稚園、保育園、認定こども園などに対して実施したチェックシートを用いて明らかになった子ども・家庭に対して実施する支援体制を表にしたフローチャートを作成

チェックシート記入後の流れ



V 玉野市連携ケア事業 成果と課題

1 成果

(1) 相談支援体制の可視化

玉野市では、発達障害支援コーディネーターなどが各園をそれぞれ訪問しており、複数の専門職が園に出入りする状況で、さらに本事業の子ども相談員が新たに加わることで、園では「誰に相談をして良いのか分からない」と混乱する声が聞かれた。

これらの経緯から、本事業を活用してそれぞれの専門職の役割を現場の先生に理解していただくことで専門職の強みを活かしたより効果的な支援につながると思い、関係機関と協力して相談体制を可視化するためのフローチャートを作成した。

(2) チェックシートの活用

対象児童を把握するためにチェックシートを活用することで、保育園の先生方が共通の視点で子どもを観察し、一定の基準で気になる子どもを早期に把握できた。先生方からも「困っている子どもや保護者を見つけ出す視点に気づくことができた」などの感想が得られた。

(3) 貧困の理解と支援者としての気づき

研修会を開催したことで「子どもの貧困」についての考え方や、チェックシートの活用意義を幼稚園教諭や保育士など、市内の子どもに関わる支援者に対し、周知できた。また、保護者支援において、対象者の価値観を理解することの大切さや関係機関と連携した支援の必要性を共有できた。

2 課題

- (1) チェックシートを活用して気になる子ども・家庭を早期に把握できたとしても保護者自身が困り感を持っていなければ相談につなげることは非常に困難である。
- (2) 要保護児童対策地域協議会の見守り児童に挙がるほどではないが、児童に困り感があるケースへ丁寧に関わるには、現状ではマンパワーが不足しており、後回しになってしまう。
- (3) 園によって、気になる児童・保護者についての対応（関係機関に相談する／しないなど）に差がある。

3 令和4年度以降の取組について

- (1) 子どもと保護者に最も身近で接する園の先生がそれぞれの困り感をキャッチし、タイムリーに相談機関につなげてもらえる体制が最も効果的であると思われる。そのため、次年度以降も園でチェックシートを活用していただくよう働きかける。その際に相談体制のフローチャートにそれぞれの機関の強みを追記したものを配布し、相談体制の周知と活用を促す。
- (2) 令和4年4月より、本庁内に子ども家庭総合支援拠点を設置し専門職を配属することで、市民だけでなく関係機関からの相談も受けられるように体制を強化する。

VI 本事業の検証を踏まえた提言

提言 1 行政・民間を問わず全ての支援者が「子どもの貧困」について理解を深める

(理由) チェックシートを使用することで、記入者（担任や園長）などが子どもの貧困の視点について知るきっかけとなり、保育士などによる見守りの強化につながった。一方で、子どもや家庭のSOSをキャッチできるか否かは、チェックシート記入者の知識や感覚によって異なった。

子どもや家庭の身近な支援者の知識・経験によっては、必要な支援が適切な時期に受けられないということも考えられる。いち早くSOSをキャッチできるのは、身近で関わる保育士などの支援者であるため、子ども達に関わる支援者の「子どもの貧困」に対する理解が求められると考える。

提言 2 相談を受ける支援者（窓口）を一本化し、支援者同士が顔の見える関係をつくる

(理由) 「気になる児童がいた場合、どこに相談すればよいのか分からない」という保育所等もあり、支援者同士の顔の見える関係づくりが必要であると考えられる。

支援者同士の関係性が十分に構築できていない場合、情報共有までに時間や手間を取られるため、現場の負担も大きくなり、タイムリーに情報共有ができなくなっていると考えられる。

この問題を改良するためには、行政や民間団体などの各機関に窓口となる担当者を置き、その担当者に言えば適切な支援につながるというルートを構築し、支援者同士が定期的に顔を合わせ、顔と名前を一致させることで、現場との連携がスムーズになると考える。

相談を受ける担当者（支援者）を一本化することは、支援が必要な当事者が、行政や民間の機関が多くて理解できていないケースには、より効果的である。家庭に関わる支援者の中でキーパーソンになる担当者（支援者）を明確にすることで、家庭の情報を他の支援者とスムーズに協議できると考える。

提言 3 適切なアセスメントを実施し、家庭に関わる支援者がチームで支援する

(理由) 家庭の状況については、保育士よりも、家庭訪問や健診時に各家庭に関わっている市の保健師やケースワーカー（行政職員）の方が状況を確認できる場合がある。しかし、行政職員の介入を拒絶している家庭もある。家庭の基本情報だけでなく、保健師などの各支援者がどのくらいの頻度で関わっているか、どのようにコンタクトをとっているか、関わっている民間団体はあるかなど、家庭に関する情報を集め、支援者同士が連携し、個々で支援するのではなくチームで協議を重ね、役割分担をしながら、家庭全体を支援する必要がある。

提言 4 相談員が保育所等へ頻回に訪問し、家庭や保育士などから相談を受ける支援体制を整備する

(理由) 本事業で、市の担当者が直接家庭とコンタクトをとり、介入することはなかった。その理由として、本事業の対象になった児童は、虐待などの緊急性はないが、保育所等として家庭での養育状況が気になる児童であった。そのため、市の担当者として介入の糸口が見つからなかったことが挙げられる。さらに、保育士の業務量を考えると、子どもからSOSをキャッチした後の支援をすることは難しい。実際に、保育士などから「頻繁に園に来るソーシャルワーカーがほしい」「ソーシャルワーカーがいれば、保護者だけでなく保育士も相談しやすくなる」という声があった。保育所等に所属または定期的に訪問するソーシャルワーカーなどの相談員を配置することで、保育所等内で支援内容を検討できるほか、保護者も相談しやすい環境がつけられると考える。

VII 参考様式一覧

子どもの未来応援ネットワーク連携ケア事業で使用した様式

様式番号	様式名称
様式 1	巡回先リスト
様式 2-1	子どもの養育状況チェックリスト R2・3年度版 ※笠岡市使用
様式 2-2	子ども・家庭の困り感に気付くためのチェックシート (R3年度版) ※玉野市使用
様式 3	チェックリスト詳細聞き取り票
様式 4-1	個別調査票
様式 4-2	別添：表 1
様式 5	個人記録票
様式 6	対象児童記録票
様式 7	アセスメント・支援計画
様式 8	保育所等提示用支援計画
様式 9	事業保留児童記録票
様式 10	連携ケア会議用シート
様式 11	対象者振り分け票
様式 12	チェックリスト対象児童の協議結果
様式 13	事業対象児童一覧表
様式 14	要検討者／対象児童協議シート

巡回先リスト

様式1

No.	認定子ども園・ 保育所(園)・幼稚園名	該当者人数	訪問時追加人数	訪問予定日	担当者名	連絡先	巡回者名	巡回日	備考
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
集計									

※このチェックシートは、困難を抱える子どもや家庭に早期に気づき、関係機関と共有することで、支援へのつなぐことを目的としています。

【子ども・家庭の困り感に気づくためのチェックシート】

園名(フリガナ) () 児童氏名() 性別(男・女) 年齢() 才	該当に○印
注目視点	チェック項目
発育・健康	I 子どもの状況
	① 健康・発育状態(虫歯が多い、身長・体重の増えが悪い等)が気になる ② 必要な病院受診・治療を受けていないことが多い(むし歯治療も含む) ③ お腹を空かせていることが多い、おやつや給食のおかわりを異常にする ④ 洗濯していない服を着てきたり、持ち物が汚れたまま持ってくる日がある ⑤ 登園時、オシメの交換が不適切なことが多い ⑥ 入浴していないよう、髪がべたべたしていたり、臭いがする ⑦ 季節やサイズの合わない服・靴を身につけていることが多い ⑧ 睡眠が十分にとれていない日が多い ⑨ 自分から何もしようとしなない、元気がない ⑩ 誰かれなく大人に甘える。警戒心が薄い。独占欲が強い ⑪ 保護者や大人の顔をうかがったり、保護者を選ぼうとする ⑫ わざとじわるををしたり乱暴な言動がある ⑬ 自分を傷つけるような行動がある ⑭ 感情の起伏が激しく、パニックを起こしやすい
日常的世話の欠如	II 養育者の状況・養育力
	① 保護者に心身の不調がある ② 連絡なしの欠席や送迎時間が守れないことが多い ③ 何かと理由をつけて欠席させる ④ 園の持ち物が揃わない、忘れ物が多い ⑤ 連絡帳を見ていない、お便りの内容が理解できていない ⑥ 就学前の子どもを置いたまま外出している ⑦ 子どもの養育に拒否的で無関心である ⑧ 子どもへのしつけが厳しすぎる、または過度に干渉すぎている ⑨ 子どもへの関わりが気まぐれである ⑩ 保護者の働き方等で、子どもと関わる時間が少ない
子への感情、関わり	III 家族と関係要因
	① 家庭内で口論やけんか等もめごとが多い ② 保護者が働いていない、生計を立てていない ③ 保育料・諸費の滞納がある、または支払いが遅れがちである ④ 園の行事に参加しない ⑤ 園の先生の話に無関心、拒否的である。保護者と連絡が取りにくい ⑥ 保護者が相談できる相手がいけない
その他	子どもや保護者、家庭のことで気づくことになりましたらご記入ください

【子どもの養育状況(貧困家庭)チェックリスト】

このチェックリストは、支援が必要な子どもを把握し、子ども達が夢と希望を持って未来を切り開いていけるよう支援につなげるためのチェックリストです。

主に新入所(園)児又は前回非該当となったご家庭についてご記入ください。

○該当する園児または保護者が(いる ・ いない)

→「いる」と回答された場合、下記の項目にチェックを入れてください。兄弟がいる場合は、一家庭一枚にまとめてご記入ください。

保育所(園)・認定こども園名()

<該当する園児名>

- 朝ごはんを食べべていないことが多いですか
- おやつや給食のお代わりを、異常にしますか
- 臭いしますか
- 服を着替えていない日がありますか
- 登園した時、オシメの交換が不適切なことが多いですか
- 体のサイズに合っていない服を着ていることが多いですか
- 服が破れたり、ボタンの破損のままが続いていますか
- 保育に必要な持ち物が準備できにくいですか(道具箱・クレヨン・布団等)
- 連絡なしの欠席や、送迎時間が守れないことが多いですか
- 必要な病院受診・治療を受けていないことが多いですか
- 虫歯が多いですか
- 快適に暮らす設備が整っていない状況ですか(冷暖房等)
- 引越しを繰り返していますか
- 子どもに家の話を聞くと、話したがらなかつたり、嫌がつたりしますか
- 保育料、集金の支払いが滞ることが多いですか
- 保護者が働いていない、生計を立てていない状況ですか
- 保護者の心身どちらかが不調ですか
- 保護者に相談できる相手がいけない状況ですか
- 家庭内で口論やけんかなど、もめごとが多いですか
- 子どもへの関わり方に問題(体罰・愛情不足・甘やかさすぎ)がありますか

<その他> 何か気になることがありますしたら、自由にご記入ください

※該当者が多数の場合は、用紙をコピーしてご記入ください。

朝ごはんを食べていない子がいますか
→いつ頃から：
頻度は： 毎日 ・ () 日/週

おやつや給食のお代わりを、異常にする子がいますか
→どれくらいの量を何回(何杯)か：
おかわりはする頻度は： 毎日する？

臭いしますか
→頻度は：
何が臭うか： 体 部位()・衣類・持ち物 等

服を着替えていない日がありますか
→どのくらいの期間：
 登園した時、オシメの交換が不適切なことが多いですか
→登園時、尿や便でオシメが汚れたままか
お尻にかぶれや赤みがあるか

体のサイズに合っていない服を着ていることが多いですか
→大きすぎたり小さすぎたりするか
その服のため本人に動きづらさや困難なことがあるか

服が破れたり、ボタンの破損のままが続いていますか
→園から保護者にこれらのことは伝えてあるか
伝えているが、そのままなのか
縫いやボタンの付け方が分からないのか

保育に必要な持ち物が準備できにくいですか、(道具箱・クレヨン・布団等)
→準備物について把握はできている？ 忘れる？ 無関心？ 買うことが難しい？ (経済的な問題？)

どのくらい声かけをしてどのくらい応じないか

連絡なしの欠席や、送迎時間が守れないことが多いですか
→頻度： ほぼ毎日 ・ 日/週
理由(分かれば)： 朝起きれない？
園から連絡するなどのような反応？
連絡時、出ないときに折り返しはある？ 拒否？

必要な病院受診・治療を受けていないことが多いですか
→どの具合が悪い？
いつからで、どれくらいの期間、未受診？
保護者以外連れて行ける方はいない？
保護者は子の未受診についてどのような対応？

虫歯が多いですか
→何本？

快適に暮らす設備が整っていない状況ですか、(冷暖房等)
→何が設置されていない？

引越しを繰り返していますか
→何回ほど？
転居理由(分かれば)：
 子どもに家の話を聞くと、話しながらなかつたり、嫌がったりしますか
→どの先生が聞いても上記のような感じか
表情や態度など：
親のことが好きか
親の前での様子： 萎縮・無表情・懐かない・暴力を振るう

保育料、集金の支払いが滞ることが多いですか
→何の支払いが滞っている？
どのくらいの期間：
経済的な問題？： 借金、不就労、計画性のない使い方、金銭管理できない等

保護者が働いていない、生計を立てていない状況ですか
→父？母？
いつから：
貯金は？ 金銭援助は？
家庭内で困る様子は？ 食べ物に困る等

保護者の心身どちらかが不調ですか
→父？母？
どのような不調？
送迎、行事には参加は可能？
家事・育児はまわっているか？
援助してくれる方は？

保護者に相談できる相手がいない状況ですか
→送迎時に他保護者や先生と話す姿はあるか
不安や悩みを一人で抱えている様子があるか
人嫌い？ 攻撃的、被害的であったり共感性がなかつたり性格に偏りがある？

家庭内で口論やけんかなど、もめごとが多いですか
→保護者や子どもが、上記内容について話すことがあるか
頻度：
どのようなものか：
子どもの態度等(揉め事があった翌日の様子など)：
 子どもへの関わり方に問題 (体罰・愛情不足・甘やかせすぎ) がありますか
→虐待の疑い(心理、身体、ネグ、性的) 様の主張
けなしたり、突き放したり、無関心、脅す、疎ましい態度があるか
過干渉(先回り、過度に心配する様子、親の都合の押し付け)

【個別調査票】 訪問聴取日 年 月 日 記入者 ()

【認定こども園・幼稚園・保育所(園)】 ()

【担当者氏名】 () 男・女

【生年月日】 年 月 日

【気になる様子・心配な様子】

【その他】保健情報等

【支援・社会資源活用状況】

- 4歳児発達支援事業 要対協 (特定妊婦・要保護児童) その他発達支援
- 児童手当 児童扶養手当 就学援助 母子父子寡婦福祉資金貸付
- ひとり親家庭等医療費の助成 フードバンク 生活保護
- その他 ()

【関係機関】

- 児童相談所 市相談員 () 市保健師 療育機関 ()
- 民生委員、主任児童委員 その他 ()

【こども・家庭の様子について】 名前 ()

○別添：前項を参考に、該当する項目があれば記載します。

子どもの状況

【心身の発達】

【精神の状況】

【日常的世話の欠如】

【行動・情緒的問題】

【子の意志、気持ち】

養育者の状況

【心身の状況】

【性格的問題】

【依存症等】

【家事・育児能力】

養育状況・態度

【妊娠・出産前後】

【子への感情・態度】

【養育意欲】

【養育知識】

【虐待歴】

【被虐待歴】

家庭・サポート体制

【家族問題】

【生活環境】

【子を守る人の有無】

【社会的支援の有無】

【関係機関の援助の受け入れ】

【援助効果】

対象児童： () (生)

個人記録票

別添：表 1

<p>子どもの状況</p>	<p>【心身の発達】低身長・体重増加不良・障害や遅れ(身体・知的・発達)・疾患</p> <p>【精神の状態】表情が乏しい・睡眠リズム・抜毛・自傷・自殺企図</p> <p>【日常的世話の欠如】ひどいオムツかぶれ・身体衣類の汚れ・異臭・不衛生・虫歯・季節に合わない衣服・物が揃わない・健診未受診・予防接種未受診</p> <p>【行動・情緒的問題】感情の起伏が大きい・癩癪・多動・注意引き行動・攻撃的・遺尿・過食異常・性化行動・万引き・火遊び・夜間徘徊・家出・不登校</p> <p>【子の意志・気持ち】家に帰りがたらない・親の前で萎縮・無表情・口止めに応じる</p>
<p>養育者の状況</p>	<p>【心身の状態】精神症状・通院や服薬ができていない・疾患・手帳(身体・知的・精神)</p> <p>【性格的問題】衝動的・未熟・攻撃的・偏り・共感性欠如・人とのかかわり嫌い・被害的・その場逃れ・嘘が多い</p> <p>【依存症等】アルコール・薬物・ギャンブル・買い物・盗癖・摂食障害</p> <p>【家事・育児能力】送迎ができない・障害疾患のため能力低下・妊娠中</p>
<p>養育状況／態度</p>	<p>【妊娠・出産前後】予期せぬ妊娠・健診回数少ない・飛び込み出産・若年・母子手帳発行遅延・繰り返す妊娠</p> <p>【子への感情・態度】子供嫌い・出産の後悔・可愛がったり突き放したり・疎ましい・無関心・子をけなす・過干渉・脅す</p> <p>【養育意欲】子に関わらない・ケアの怠慢・長時間や夜間放置・食事や医療を与えない</p> <p>【養育知識】知識不足・技術不足・期待過剰・価値観の違い</p> <p>【虐待歴】身体・心理・ネグレクト・性的・兄弟に対する虐待歴</p> <p>【被虐待歴】愛されなかった思いあり・DVを見て育つ・厳格な親に育てられた等</p>
<p>家庭／サポート体制</p>	<p>【家族問題】DV・不和・別居・家出・未婚・離婚・内縁・ステップファミリー・家族構成の変化・介護</p> <p>【生活環境】転居を繰り返す・不衛生・住所不定・住民票がない</p> <p>【子を守る人の有無】(有・無) 近隣の風評()</p> <p>【社会的支援の有無】(有・無) 家庭内の協力者(有・無) 家族以外の協力者()</p> <p>【関係機関の連携の受け入れ】拒否・接触困難(電話に出ない等)・抵抗・不信感</p> <p>【援助効果】改善が期待できない・聞き流す</p>

【アセスメント・支援計画】

様式7

氏名： 生年月日： 作成日：

子どもの状況	【心身の発達】 【精神の状態】 【日常的世話の欠如】 【行動・情緒的問題】 【子の意思・気持ち】
養育者の状況	【心身の状態】 【性格的問題】 【依存症等】 【家事・育児能力】
養育状況・態度	【妊娠・出産前後】 【子への感情・態度】 【養育意欲】 【養育知識】 【虐待歴】 【被虐待歴】
アセスメント	【同居家族の有無】 【生活環境】 【子を守る人の有無】 【社会的支援の有無】 【関係機関の援助の受け入れ】 【援助効果】
子どもの育ちニーズ (子どもの状況)	親の養育力 精神不調() DVの有無：有・無 生活保護の有無：有・無 家族と環境要因
総合評価・見立て	
今後の方針	
役割分担	だれが(担当者) いつ・頻度(日時) 支援内容

対象児童記録票

様式6

記入年月日 年 月 日 記入者 ()

ふりがな 氏名	男 生年月日 第()子 女 年 月 日 年齢
所属	(担任) 月 日現在
住所	
要対協登録・有(種別)： No.	レベル： ()
4歳児童発達支援事業対象・有()	その他発達支援対象・有()
ふりがな	ふりがな
氏名	(続柄) 氏名 (続柄) ()
生年月日	生年月日 () 年 月 日 () 才
職業	職業
住所	住所
連絡先	連絡先
経済状況	生保(有・無)・借金・生活苦・失業・転職・不定的就労・計画的欠如・年取()
【家族構成】ジェノグラム	【エコマップ】
【気になる様子/心配な事】	

認定子ども園・保育所(園)・幼稚園名	該当者名	生年月日	子どもの養育状況 チェックリスト チェック の該当項目	年度 経過内容	年度 経過内容	年度 経過内容	改善したこと／変化等
			協議結果				協議結果
		該当／保留					

子ども未来応援ネットワークによる連携ケア事業



笠岡市の取り組みについて

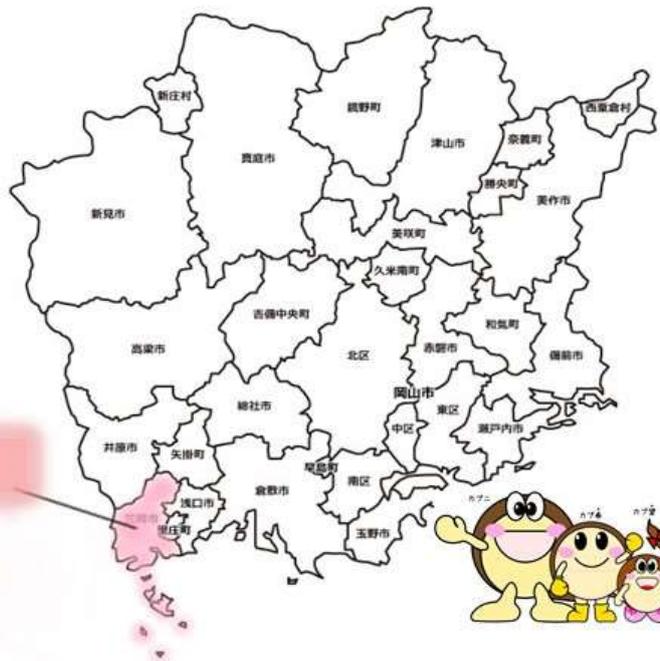
笠岡市の概要

人口 46,886人
世帯 28,940世帯
児童数 6,158人
(0~18歳まで)

高校 4
中学校 10
小学校 16
幼稚園 7
保育所 11
認定こども園 4

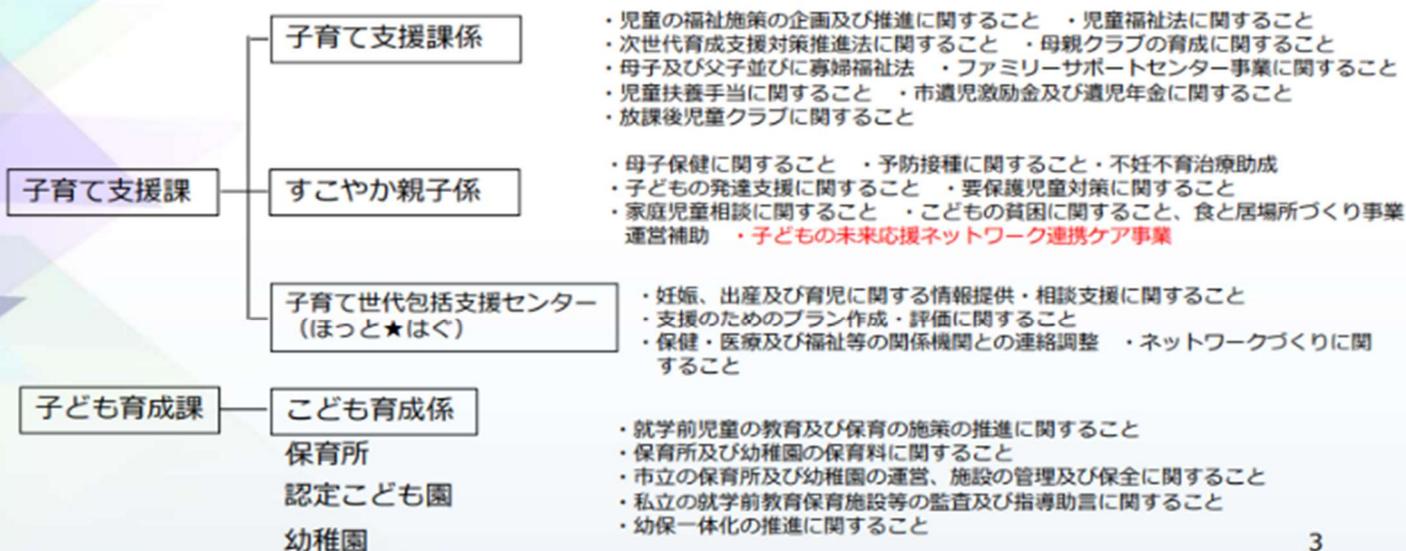
※令和3年4月現在

笠岡市



設置機関／児童福祉に関わる課とその業務

★事業 設置機関：笠岡市 子育て支援課



事業内容の流れ

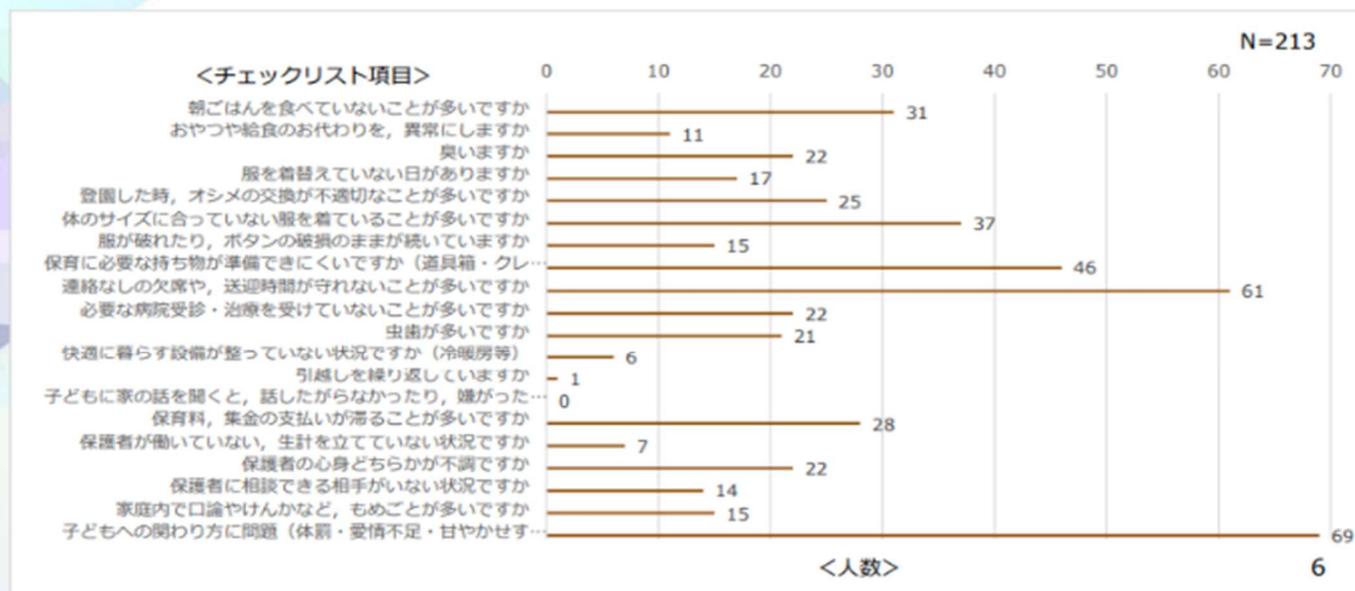


チェックリスト該当児童数について

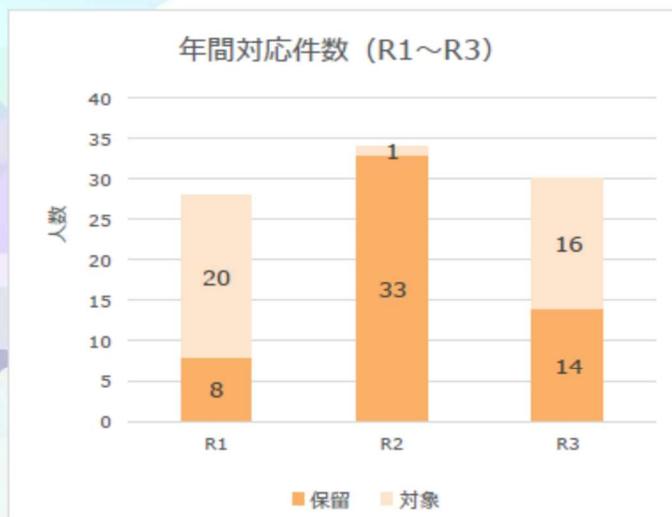
機関名	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	全児童数	該当児童数	全児童数	該当児童数	全児童数	該当児童数
幼稚園	155名	7名				
保育所	973名	94名	618名	40名	555名	15名
認定こども園	206名	17名	449名	20名	454名	20名
合計	1,334名	118名	1,178名	60名	1,103名	35名

5

子どもの養育状況（貧困家庭） チェックリスト該当項目と人数（令和元年度～令和3年度）



年間対応件数／現在対応件数



移行したケースについて

- ・卒園児 (27件)
- ・要対協へ移行 (9件)
- ・転園 (1件)
- ・終結したケース (30件)



現在 対応件数 (R4.3月末現在)

22件

【対応内容】

- ・保育所等への継続した見守りを依頼
- ・SV参加によるケース検討会等

7

対象者・保留となった子どもについて 共通する課題

①愛着面に課題がある

親の忙しさ、生育暦等が影響し、虐待まではいかないが不適切な関わりがみられる

ex)言葉使いの荒さ、厳しすぎる、過度に心配しすぎる、突き放す、関わりが薄い等

②養育能力に課題がある

子どもの言うがまま、躾ができない等

③母の都合で動き、養育が十分でなかったり子どもの生活リズムが乱れている

④子どもの発達課題を受け入れられない

8

成果

- ・ チェックリストを用いた視点の統一
- ・ 巡回訪問をすることで相談してもらいやすい
- ・ 連携ケア会議や研修会を重ねることによって、所属先の先生方の意識が変わってきた
- ・ 適切な養育が十分に享受できていない子どもや家庭を早い段階から把握でき、関係機関で共有し見守り体制が出来つつある

9

課題と展望

- ・ 保育所等により養育支援の見立てのばらつきがあること
- ・ 困り感のない保護者に対してどうやって支援や相談に結び付けていくか
- ・ 今後起こりうることを予測して“見守り”の対応や役割分担を関係機関で共有し有効な見守りをどのようにしていくか

そのために・・・

- 養育支援の着目を統一的に
- スムーズな連携

笠岡市独自のフローチャート作成



早期把握・早期支援へ

10

子どもの未来応援ネットワークによる 連携ケア事業

～玉野市の取り組み～



玉野市福祉政策課 総合支援連携室

1

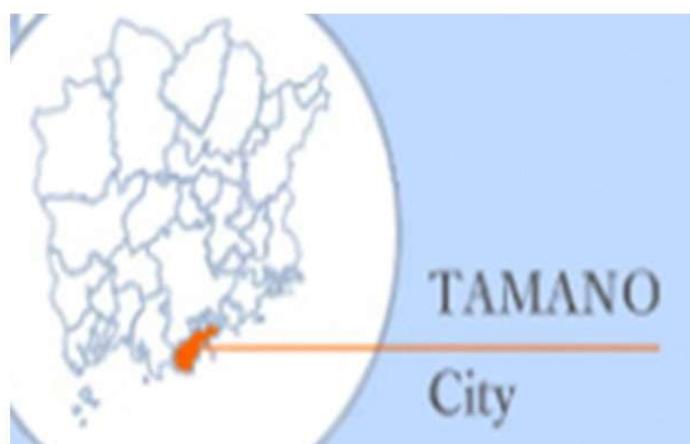
玉野市の概要

●自治体について

人口：57,247人(R3.7月)

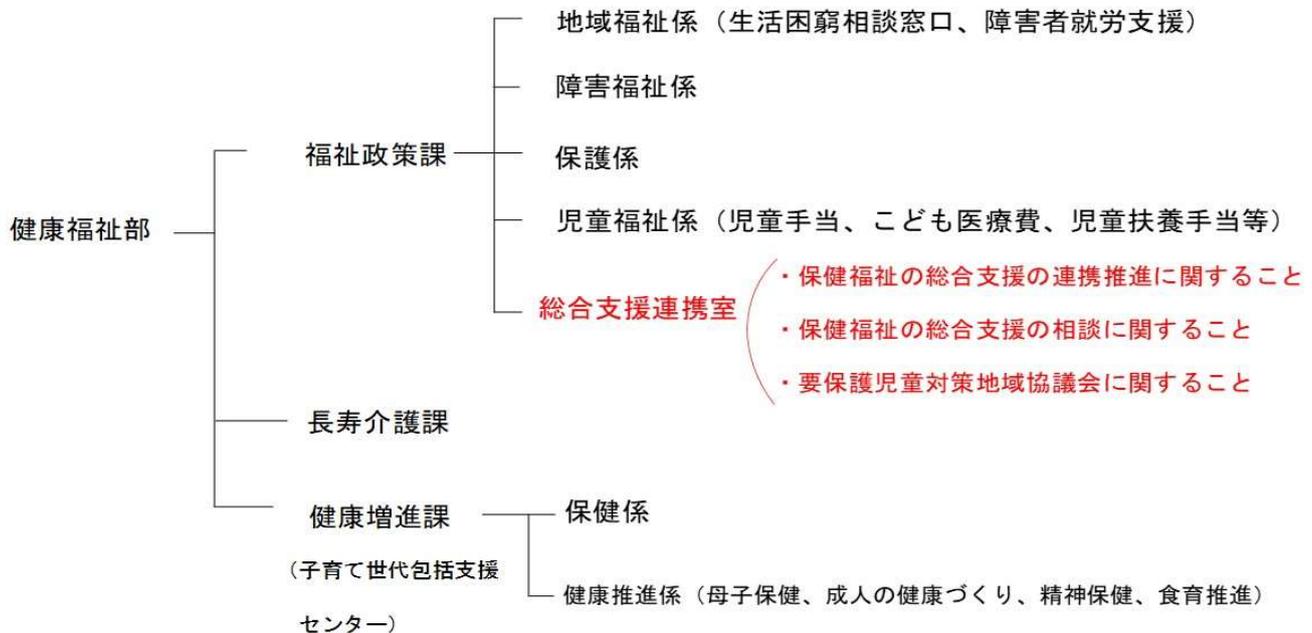
児童数：6,894人(R3.7月)

出生数：263人 ※未確定値
(R2.1月～12月)



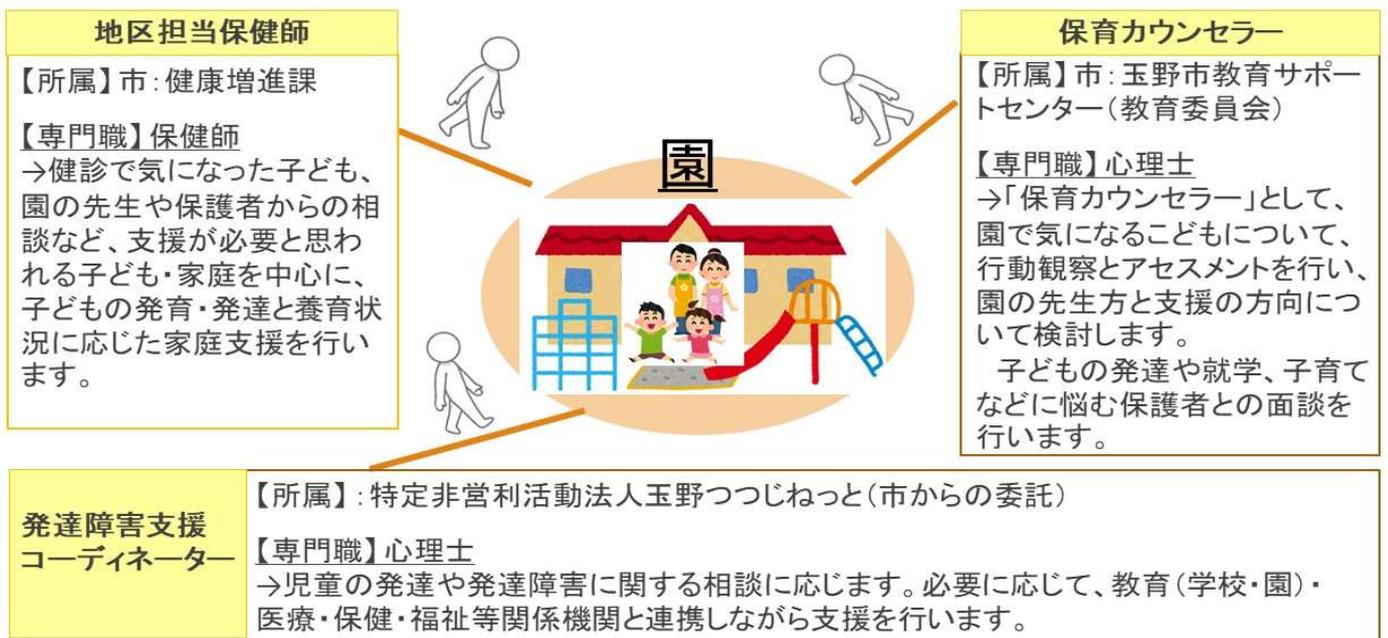
2

玉野市健康福祉部組織図



3

園へ訪問し、必要に応じ支援を実施する専門職



チェックシート実施後のフローチャート

チェックシート実施（記入者：担任）

R2年度：3園（幼1,保1,こども園1）
対象者：在籍全園児

R3年度：全園（幼6,保7,こども園6）
対象者：在籍全園児（※各支援機関に
繋がっている児は除く）

回収し、事業の対象児となる可能性のある園児をピックアップ

シートを持参して各園を訪問し、聞き取りを実施

ケースの情報共有・アセスメント・課題・支援目標の決定

支援開始

5

結果

機関名	チェック該当園児数	
	R2年度（幼1園・保1園・こども園1園）	R3年度
幼稚園	0	4名（4家庭）
保育園	0	7名（5家庭）
認定こども園	8名（6家庭）	9名（9家庭）
合計	8名（6家庭）	20名（18家庭）

6

チェックシート該当児について

- 市外転出ケース：転園先へ情報提供
- 園へ引き続き見守り依頼し、家族等から困り感が語られた際、連携ケア相談員への相談を提案してもらうよう依頼
- 心理相談員へ情報提供し、発達支援が必要か観察を依頼（相談員随行）
⇒今後、心理相談員園訪問の際に該当児を気に掛けてもらうよう依頼
- 保健師に情報提供し、チェックシートの内容を踏まえた支援を依頼

7

成果

- 子どもの課題を他機関と共有し総合的に整理することができた。
- 先生が子どもを見る視点についての気づきに繋がった。
- チェックシートによる情報を担当保健師にも伝えることで、保健師が把握していない園内の様子が伝わり、ケースのアセスメントに繋がった例があった。
- 地区担当保健師：子どもの発達を見るため総合的な情報（養育環境等）を集めることの重要性に気づくことに繋がった。

8